

見 積 依 賴 書

下記のとおり見積合わせに付します。

令和8年1月23日

支出負担行為担当官

中国四国管区警察学校庶務部会計課長

五十嵐 純司

記

1 見積合わせに付する事項

- (1) 件 名 自家用電気工作物保安管理業務
- (2) 業務内容等 仕様書のとおり
- (3) 履行場所 広島県広島市南区霞1-3-93
中国四国管区警察学校
- (4) 履行期限 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (5) 見積書提出方法等

「見積書記載例」に従って見積書を作成し、下記の締切日時までに提出すること。

2 見積合わせに参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 警察庁から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。

3 仕様書の受領

別添仕様書のとおり。

4 見積書提出場所及び締切日時

- (1) 場 所 734-0037 広島市南区霞一丁目 3 番 93 号
中国四国管区警察学校庶務部会計課調達管財第二係
- (2) 日 時 令和 8 年 2 月 18 日(水) 17 時 00 分
(郵送の場合は到達していること。)

5 契約書の作成

本件は、契約書を作成する。

6 支払条件

履行完了後、適法な請求書を当校が受領した後、30 日以内に国庫金により、3 箇月ごとの部分払いとする。

7 その他

- (1) 本件は、令和 8 年度予算（暫定予算を含む。）が成立することを条件とする見積合わせであり、契約締結日までに予算が成立しなかった場合の契約締結日は、予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合は、暫定予算の期間分の契約とし、本予算が成立した場合に、契約期間を令和 9 年 3 月 31 日まで延長するものとする。
- (2) 荷造運賃等は請負業者の負担とする。
- (3) 見積金額は、消費税を乗じた額を記載し、一円未満の端数がある場合は切捨てとすること。
- (4) 見積合わせの結果の公表は、電話での対応も受け付けることとする。

8 問合せ先

中国四国管区警察学校庶務部会計課調達管財第二係
電話番号 082-250-5521

自家用電気工作物保安管理業務仕様書

1 業務名

自家用電気工作物保安管理業務

2 契約の目的

電気事業法第43条（主任技術者）に基づく、中国四国管区警察学校における自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督に係る業務

3 履行場所

広島市南区霞1丁目3-93 中国四国管区警察学校

4 電気工作物の概要

| | |
|----------|--|
| 設備容量 | 4月～12月 1, 665KVA 1月～3月 2, 315KVA |
| 予備発電設備容量 | 4月～12月 75KVA・200KVA 1月～3月 75KVA・200KVA・300KVA |
| 発電出力 | 4月～12月 30KW 1月～3月 60KW |
| 発電電圧 | 210V |
| 受電電圧 | 6, 600V |

5 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

6 契約金額

契約期間中の業務委託料総額（消費税及び地方消費税を含む）とする。

7 支払方法

履行完了後、適法な請求書を当校が受領した後、30日以内に国庫金により3箇月ごとの部分払いとする。

8 業務内容

- (1) 上記4の電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督業務を実施する。
なお、定期点検については月次点検（毎月1回）及び年次点検（年1回）を実施するものとし、適宜助言又は指導を行う。
- (2) 当校において上記業務を実施する者は、電気主任技術者資格を有する者（以下「有資格者」という。）とする。
- (3) 年次点検における当校柱上式受電設備の点検の際には、高所作業車両等を使用し確実に点検を実施すること。
- (4) 契約期間中に当校において電気事故等が発生した場合は、直ちに有資格者を派遣し対応すること。

9 申請及び提出等法令に基づく書類の作成

本業務を行う上で、必要となる電気事業法等の関係法令に基づく書類の作成及び主管大臣等へ行う申請、提出の業務は、受託業者の責任及び負担において、適法に行うこと。

10 留意事項

- (1) 受託者は、派遣する有資格者についてその証しとして免状の写しを提出すること。
- (2) 受託者は、業務中に庁舎の設備等に損害を与えないよう十分注意し、万一損害を

与えた場合には速やかに委託者に報告しその指示に従うこととし、その原状回復にかかる費用の一切を負担するものとする。

- (3) 受託者は、当校について業務上知り得たことを第三者に漏らしてはならない。

11 その他

- (1) 本件は、令和8年度予算（暫定予算を含む。）が成立することを条件とする契約であり、契約締結日までに予算が成立しなかった場合の契約締結日は、予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合は、暫定予算の期間分の契約とし、本予算が成立した場合に、契約期間を令和9年3月31日まで延長するものとする。
- (2) 本仕様書に疑義のあるとき、又は本仕様書に定めのない事項については、両者協議の上、定めるものとする。

(見積書作成例)

作成日を記入してください

御見積書

令和 年 月 日

中国四国管区警察学校 御中

件名 **自家用電気工作物保安管理業務**
有効期限

〒〇〇〇-〇〇〇
広島市〇〇〇〇〇〇〇〇 印
〇〇〇株式会社 印
代表取締役 ○○ ○○ 印
TEL 〇〇-〇〇〇〇
FAX 〇〇-〇〇〇〇

見積金額 円

| 内 容 | 数量(月) | 単価 | 金額 |
|---------------------------------|-------|----|-------|
| 実施期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日 | | | |
| 仕様書のとおり 令和8年4月1日から令和8年12月31日 | 9 | | |
| 仕様書のとおり 令和9年1月1日から令和9年3月31日 | 3 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 小計 | | | ●●●●● |
| 消費税及び地方消費税 | | | ●●●●● |
| 合計 | | | ●●●●● |

※代表者印を省略する場合は、担当者の所属、氏名、連絡先を記入してください。